

平成30年度  
町政執行方針

月形町

# 平成30年度町政執行方針

## I はじめに

平成30年第1回月形町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針を申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」をスローガンに、農業、商工業、福祉など、各団体や町民の皆さまと相互理解を深めながらまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、皆さまから貴重なご意見やご提言、ご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

本町は、人口減少やJR札沼線の維持・存続、町立病院の医療の確保などさまざまな課題に直面していますが、この局面を「まちを変える大きなチャンス」と捉え、新たな取り組みにも積極的に挑戦し、「共生のまちづくり」実現のため、あらゆる分野において課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

## II 町政に臨む基本姿勢

はじめに、町政運営に対する基本姿勢を申し上げます。

月形町創生総合戦略を策定し、2年を経過しましたが、未だ人口減少に歯止めがかかっておりません。このような状況から月形町創生総合戦略の基本目標『月形町に【にぎわい】を創る』、『月形町を【えがお】にする』、『若い世代の【きぼう】をかなえる』、『月形町

で【ゆとり】を実感する』の達成に向け、本町の特性を最大限に生かし、効果を検証しながら各種施策を展開してまいります。

### Ⅲ 主要な施策の推進

次に、平成30年度におけるまちづくりについて、月形町第4次総合振興計画の体系に基づいて申し上げます。

#### 1 みんなにやさしく健やかなつきがた

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

「月形町総合保健福祉計画」を基本として、健康づくり、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、子育て支援を推進し、町民の皆さまが住み慣れたこの月形町で病気や障がいなどの有無にかかわらず、元気に安心して暮らしていけるよう「共に支え合う共生のまち」を目指します。

国民健康保険事業につきましては、本年4月から北海道が財政運営の責任主体となって事業の中心的な役割を担い、北海道全ての市町村が加入して制度の安定化を目指します。医療費の増加が国民健康保険税に直結することになるため、「月形町国民健康保険データヘルス計画」に基づく保健事業を積極的に進めるなど、医療費の適正化に努めてまいります。

月形町立病院は、常勤医師をはじめとする医療スタッフの確保が大変厳しい状況にありますが、各関係方面のご理解とご協力をいただきながら、現体制の維持と円滑な運営に努めてまいります。また、

引き続き経営体制の見直しを進め、さらなる経営の効率化や医療提供体制の確保について検討してまいります。

二つ目は福祉施策についてであります。

町民相互が認め合い、助け合うことのできる共生のまちづくりを基本として推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、「第5期障がい福祉計画」をもとに障がい者が自立し、より生きがいを持った生活が送れるよう、一人ひとりに合った支援の提供を目的とした広域による基幹相談支援センターの検討を進め、相談機能の強化を目指してまいります。また、これまで障がい者を対象としていた地域活動支援センターを高齢者なども利用できるように拡大し、互いに支え合い、安心して生活支援を受けることのできる環境を整備してまいります。

「第7期介護保険事業計画・第8期高齢者保健福祉計画」では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、介護予防と日常生活支援、在宅医療と介護連携の強化、総合的な認知症施策の推進などを重点に置き、総合的かつ計画的な取り組みを進めることとしました。地域で支え合い、住み慣れた場所でより長く住み続けられる地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療との連携も含め、さらに高齢者福祉を充実させてまいります。

地域福祉につきましては、月形町社会福祉協議会で策定した「第2期あずましプラン」の実現を後押しするための支援と協力体制を強化するとともに、町内の社会福祉施設と連携を図りながら推進してまいります。また、福祉施設等就労定着資格取得支援事業は、多くの方にご活用いただき、今後も就労定着を進めるものとして継続

してまいります。

健康づくりにおいては、月形町健康増進計画「健康つきがた21」の中間評価の結果をもとに、乳幼児から高齢者まで一人ひとりに対応した保健指導を強化し、多様化する生活習慣病の早期発見、早期治療に結びつけるための健康診断を勧奨してまいります。

また、子ども子育て支援の充実のため、国や北海道の施策を注視しつつ、月形町で子どもを産み育てるためのニーズ調査を進め、今後の事業推進に活かしてまいります。さらに、月形町創生総合戦略の「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」として、これまで一般不妊治療費までであった支援を特定不妊治療費まで拡大するとともに、小児科受診及び妊婦検診の通院費助成についても引き続き実施してまいります。

## 2 豊かでにぎわいのあるつきがた

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

本町の農業分野の重要課題として、今後の担い手の確保が挙げられます。

このまま農業者の減少が続くと将来的に特産品の生産や地域コミュニティへの影響が懸念されるため、新たな担い手の育成を積極的に進める必要があります。このため、実習農場の整備と実習生の受け入れ体制を充実させ、後継者となる新規就農者の招致を進めるとともに、併せてU・Iターン就農者や親元就農者、新規学卒者への支援にも力を注いでいきます。

また、魅力ある産地の形成こそが、後継者を呼び戻すための重要な施策であることから、「月形」ブランドの確立や地域資源を活かした6次産業化の推進に対する支援に加え、地域特産品生産振興事業を引き続き実施し、生産者の所得向上を実現することで、本町の力強い農業と魅力ある農村の実現に向けての持続的発展を目指してまいります。

日本型直接支払制度につきましても、有効に制度を活用し、地域の共同活動や自然環境の保全を行う農業生産活動などを支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、月形町森林整備計画に基づき、事業者、所有者および地域関係者と連携し適切な施業管理を進めてまいります。町有林においては、森林の公益的機能の維持推進を図るための施業および路網の整備を、北海道をはじめ関係機関と連携を取りながら実施してまいります。

二つ目は商工業と観光・交流についてであります。

商工業の振興につきましては、月形商工会が行う経営改善普及事業や地域振興事業への支援を中心に、地元商工業の活性化や経営安定化を図るため、引き続きプレミアム付き商品券発行事業を行います。また、経営の活性化と雇用の拡大を促進するため、店舗の新增改築、起業、ものづくり、ひとづくりに対する支援も継続してまいります。

加えて、労働者にとって生活基盤の整備・改善は極めて重要であることから、町内に新たに居住する若年層の労働者を対象とした「借家住宅の家賃補助制度」を新設し、町内事業所の雇用拡充と若者へ

の生活支援を図ってまいります。

観光振興につきましては、「つきがた観光まちづくりプラン」に基づき、観光誘客や観光消費の拡大に向かうよう、観光の中心となる皆楽公園エリア施設の大規模な改修など、観光事業の充実に向けた検討を進めてまいります。

また、観光PRを目的とした都市圏で開催される各種イベントの参加や、近隣自治体との連携による観光PR事業を展開し、物産販売などを通じ町の魅力を広く発信してまいります。さらに、月形観光協会の体制強化に向けた支援を進めてまいります。

今年には北海道と命名され150年の節目の年でもあります。樺戸監獄物故者追悼式や観光記念イベントを「北海道みらい事業」として開催いたします。

### 3 快適で安全・安心なつきがた

次に、生活環境分野について申し上げます。

最初に火葬場についてであります。

昨年は町民皆さまのご理解とご協力により火葬場の全面改修を行い、今後も長期間にわたり使用が可能となりました。

手狭で老朽化が進んでおります火葬場待合所につきましては、町民の皆さまからの要望も踏まえて、建替え整備を行います。

二つ目は廃棄物・下水道についてであります。

廃棄物処理対策につきましては、「いわみざわ環境クリーンプラザ（愛称：いわぴか）」で焼却処理を開始して3年を経過しようとして

おります。ごみの収集手数料、収集地区や収集曜日につきましては、月形町廃棄物減量等推進審議会からの答申も尊重し、平成27年度に行った大幅な見直しがようやく定着しつつあることから、当面は現状どおりの方法で収集を行ってまいります。

今後も「月形町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底や減量化・リサイクル化の推進に取り組み、循環型社会の形成を進めるため、引き続き電動生ごみ処理機やコンポスト容器の購入、ゴミステーション用鉄かごの設置助成および子ども会などの廃品回収の取り組みに対しての奨励金制度を継続してまいります。

また、月ヶ岡の最終処分場も近隣住民に不安を与えぬよう、引き続き適正に管理してまいります。

町内の環境美化につきましては、月形町環境保全推進協議会と連携し、不法投棄の防止や3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進などを行い、町民および事業者と協働による町内環境の向上に努めてまいります。

合併処理浄化槽につきましては、修繕に要した費用の補助を引き続き行うとともに、設置補助と併せ、快適な居住空間創出と環境衛生の保全に努めてまいります。

農業集落排水施設につきましては、機能診断調査の結果をもとに、最適整備構想を作成し、適正な維持管理を行ってまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

火災・救急出動時における相互出動体制や、消防活動に欠かせない通信体制については、岩見沢地区消防事務組合と連携を密にして維持するとともに、救命率の向上のため、処置拡大行為講習の受講、



各種研修・講習会への参加など、消防職員の育成に努めてまいります。

また、大規模災害に際し、地域の安心安全を守るためには、地域住民に最も身近な存在である消防団を中心とした地域防災力の充実強化が重要であり、幅広い年齢層において消防団員の確保に努め、災害対応力を向上させるとともに、現場活動に必要な安全装備品を計画的に配備してまいります。

防災対策につきましては、地震や気象警報、弾道ミサイル発射などを情報伝達するシステム「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」の受信機を更新するとともに、Ｊアラートと連動して屋外スピーカーから国民保護サイレンを吹鳴するシステムを整備いたします。

指定避難所ごとの防災避難訓練につきましては、地域の防災力向上のため、陸上自衛隊美唄駐屯地をはじめとした関係機関と連携して引き続き実施してまいります。また、月形町地域防災計画や札幌開発建設部岩見沢河川事務所の協力により作成した「月形町地域防災タイムライン」を活用し、防災に対する取り組みや防災士の地域活動を支援して地域の防災力向上に努めてまいります。

四つ目は交通安全・防犯についてであります。

昨年は月形町内では交通死亡事故が発生しませんでした。全国的には高齢運転者による交通事故が多発している状況にあります。

このような事故防止を推進するため、新たに「高齢者等運転免許自主返納支援事業」を実施いたします。また、引き続き岩見沢警察署や北海道トラック協会などの協力のもと、町民挙げての交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めてまいります。

防犯につきましては、本年1月に町民有志による防犯ボランティア「月形絆見守り隊」が結成されており、今後も関係機関・団体と連携し町民の安全と安心を守る防犯活動を推進してまいります。

五つ目は雪対策についてであります。

特別豪雪地帯である本町にとって、除雪対策は最も重要な課題であります。近年、気象状況がめまぐるしく変化することから、除雪の地域格差が生じないように巡回パトロールを強化し、町民の生活道路を確保するため、効率の良い除排雪作業を行ってまいります。

また、老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、除雪ドーザを更新し、作業効率や機動力のより一層の増強を図ってまいります。

#### 4 人が輝き文化が薫るつきがた

次に、教育・文化・交流分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化についてであります。

私は、常日頃から子どもたちとのふれあいを大切にしており、子どもたちとの挨拶や会話の中から自分自身も元気をもらっています。

教育は、人を育てる重要な基盤であり、特に子どもたちは、本町の未来を担う大切な宝であると実感しています。子どもたちが明るく元気に、心豊かでたくましく成長していくことができるよう、歴史や自然・産業などの教育資源を生かし、学校と家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進してまいります。

また、さまざまな学習活動、健康・体力づくり、スポーツ活動などに取り組める機会を提供し、充実した学習環境づくりを教育委員

会と連携し取り組んでまいります。

月形高校への支援につきましては、月形町人づくり振興協議会において、月形高校入学における生徒募集活動や通学費、進学・資格試験などの助成事業や、大学などへの進学を奨励する事業を推進してまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

近年は、日常生活においても国際化が進むなど、これらに対応できる人づくりが一層重要となってきました。今後において、実用英語技能検定の活用促進、小学校における外国語教育への位置づけなど、A L Tによる英語教育の充実や海外派遣事業を推進し、国際化に対応した人材の育成に努めてまいります。

地域間交流であります。樺戸集治監初代典獄月形潔氏生誕の地、福岡県中間市との交流は、両市町で物産交流が行われるなど、着実に交流が図られています。歴史が取り持つ人との縁を大切に、郷土に愛着と誇りを育む故郷づくりを推進してまいります。

また、新潟市月潟地区との間では、児童往来を中心とした交流を続けてまいります。

## 5 発展への基盤が備わったつきがた

次に、生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

住宅環境につきましては、町営住宅の良質な住宅ストックを形成するため、住宅設備についても適宜更新し、快適な環境づくりに努めてまいります。

定住化促進事業につきましては、事業内容を大幅拡充したこともあって着実に実績を積んでおり、住宅環境の整備が図られ、商工振興にも寄与しております。今後も町民が快適に住み続けられる住まいづくりを支援してまいります。

また、新たな取り組みとして、老朽化が著しい町職員住宅の建替えにつきましては、月形商工会の安定運営および町内建設業の振興を目的として、月形商工会が建築し、一定期間管理・運営をした後、町に移管する官民協働事業により整備してまいります。

このほか、町には3カ所の分譲宅地がありますが、近年は分譲実績が少ないことから、平成6年度に分譲を開始した北陽団地を廉価で分譲し、定住化を促進いたします。また、本町への移住を検討している方を対象に、町内での生活体験の機会を提供する「暮らし体験事業」を実施してまいります。

二つ目は道路・公共交通についてであります。

町道整備につきましては、緊急性や必要性を勘案し、優先順位を定め、計画的に道路整備を進めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き須部都橋の補修を行い、平成31年度の完了を目指します。

また、国道や道道の道路整備についても、道路改良や適正な維持管理について、関係機関に要望してまいります。国道においては引き続き舗装表面の整備、道道においては道道月形幌向線の昭栄橋架

け替え工事の早期完成と昭栄橋前後の道路改良を強く要請してまいります。

公共交通機関は、町民の移動手段として重要な役割を担っています。従前より運行しているバス路線につきましては、引き続き維持・確保に努めていくとともに、民間事業者などへの運営補助を継続してまいります。

町内公共交通に関するマスタープランとなる「月形町地域公共交通網形成計画」の作成につきましては、国や北海道の力強い支援をいただいている中、今後、地域における最適な公共交通ネットワークの確立に向け、月形町地域公共交通活性化協議会において協議してまいります。

また、ＪＲ北海道による事業範囲の見直しに係る札沼線（北海道医療大学－新十津川間）の維持存続問題につきましては、沿線自治体による「札沼線沿線まちづくり検討会議」において、非常に厳しい状況であることを共通認識しているところであります。

鉄路の問題は、一自治体の意志だけで物事を決めることはできません。引き続き、沿線自治体と歩調を合わせながらも、町民の皆さまが豊かに暮らし続けていける公共交通の確立に向け、今後、ＪＲ北海道と協議を進めてまいります。

## 6 とともに生き、ともにつくるつきがた

最後に協働・行政分野について申し上げます。

一つ目はコミュニティについてであります。

少子高齢化や人口減少を背景に、行政区単位でのコミュニティ機

能の強化が重要となっています。引き続き行政区や町内会活動の活性化に向けた取り組みを推進するほか、行政区運営交付金に防災とごみ収集の効率化を推進するための項目を設け、活動および地域環境の向上に努めてまいります。

二つ目はまちおこし・活性化についてであります。

ふるさと納税につきましては、平成22年度から多くの方々のご支援をいただいております。全国からいただいた応援を農業振興や地域公共交通の維持・確保などの事業に活用させていただき、町の活性化を図るとともに、特産品などの返礼品を通じて月形町のPRや情報発信を行ってまいります。

昨年は、北海道日本ハムファイターズの大谷翔平選手と新垣勇人選手が2017年市町村応援大使として月形町を応援してくれ、多くの方々に夢・希望・感動を与えてくれました。メジャーリーグに移籍した大谷選手が訪れた町として引き続き応援していくとともに、球団と連携した事業展開を検討してまいります。

また、男女の出会いの場を提供することにより、パートナーとなった方が定住してくれることを目指して、引き続き結婚サポート事業を展開してまいります。

このほか、私と町民の皆さまが、まちづくりへのご意見やご提案をいただき意見交換する機会として「出前町長室」を引き続き開催し、まちづくりに反映したいと考えております。

三つ目は自治体経営についてであります。

国では、平成29年度の地方財政計画の水準を下回らないよう地

方交付税の総額を確保すると発表していますが、地方にとっては依然として厳しい財政運営が続いています。

多様化する行政ニーズに対応していくためには、限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進していかなければなりません。このような状況下ではありますが、月形町地方創生総合戦略の事業を着実に推進していくとともに、行財政全般について、慣例に捉われることなく、見直すべきところは見直し、常に点検評価を行いながら、効率的で無駄のない運営に努めてまいります。

去年は、町の度重なる不祥事が続き、町民の皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫びを申し上げます。二度とこのような事態を起こさぬよう職員一丸となって、再発防止に努めてまいります。

また、職員の意識改革と能力向上を図るため、職員研修の充実に努めてまいります。

行政改革につきましては、町民の皆さまに対する行政サービスを低下させないよう、より効率的で機動的な組織となるよう検討を進めてまいります。

#### IV 平成30年度予算大要

前述のとおり、国は、地方が子ども・子育て支援や地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税などの一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保することとしています。本町への地方交付税は減少傾向にあり、また、新たな財源の確保も難しい状況にあります。

こうした情勢の中、経常経費の一層の見直しを図り、月形町第4

次総合振興計画前期基本計画で設定した重点プロジェクトや総合戦略事業を着実に実行するよう、また、町民の目線に立ったわかりやすく、効率的な事業展開が図られるよう、平成30年度予算案を編成したところであります。

その結果、各会計並びに公営企業会計の予算規模は、

一般会計	35億6,800万円	対前年度比2.0%減
国民健康保険事業特別会計		
	4億5,716万円	対前年度比18.4%減
農業集落排水事業特別会計		
	1億1,486万7千円	対前年度比9.6%減
介護保険事業特別会計	4億7,462万2千円	対前年度比4.3%増
後期高齢者医療特別会計	6,157万7千円	対前年度比9.2%増
国民健康保険月形町立病院事業会計		
収益的収支	6億1,128万9千円	対前年度比0.9%増
資本的収入	3,345万4千円	対前年度比35.3%減
資本的支出	4,691万7千円	対前年度比27.4%減

としたところであります。



## V むすび

以上、平成30年第1回月形町議会定例会にあたり、町政に臨む私の基本姿勢、主要施策、そして予算の概要について述べさせていただきました。

私は、就任以来、変えるべきものは変え、先人が培ってきた我が町の大切な伝統や文化などは一層育み、そして守りたいと言いつけてきました。小さなことの積み重ねがまちを大きく変革し、次の世代に残すべき大切なまちの財産を守り続けていくことが、まちの個性を作っていくものと考えており、その芽が少しずつではありますが、育ってきていると感じております。

これからの時代においては、小さな町こそがそれぞれの個性、価値、この町に住むことの素晴らしさを磨き、住民が生き生きと活躍する地域社会を実現できるものと確信しています。町民皆さまの知恵をいただきながら、農業、商工業、福祉等が連携して具体的な「月形の将来ビジョン」を作り上げ、それを一步一步、着実に進めていきたいと思っております。

国内外の先行き不透明感がぬぐえない中、本町においてもJR札幌線の維持・存続や、町立病院における医療の確保をはじめとした難しい諸問題が山積していますが、弱い立場の人に手を差し伸べ、「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」のため、職員と一丸となり、さらなる町政の推進に努めてまいります。

町議会議員各位ならびに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、「平成30年度町政執行方針」といたします。